

みなかみ町消防施設個別施設計画

令和3年3月



群馬県利根郡みなかみ町

目 次

| | | |
|-------|-----------------|----|
| 1 | 計画の目的等 | 1 |
| (1) | 策定の目的 | 1 |
| (2) | 位置付け | 1 |
| (3) | 計画期間 | 2 |
| (4) | 対象施設 | 2 |
| 2 | 庁舎等施設を取り巻く現状と課題 | 2 |
| (1) | 現状 | 2 |
| (2) | 消防施設における共通課題 | 3 |
| 3 | これまでの取組 | 7 |
| (1) | 機能集約・長寿命化対策等 | 7 |
| (2) | 消防施設の利活用による財源確保 | 7 |
| 4 | 基本的な方針 | 7 |
| (1) | 施設総量の適正化 | 7 |
| (2) | 長寿命化等の推進 | 7 |
| (3) | 効率的な管理運営・利活用の推進 | 8 |
| (4) | 施設用地の検討 | 8 |
| 5 | 管理目標 | 8 |
| (1) | 機能集約等 | 8 |
| (2) | 長寿命化等 | 8 |
| (3) | 未利用資産等の有効活用 | 9 |
| 6 | 施設種別ごとの方針等 | 9 |
| (1) | 各種別の現状と課題 | 9 |
| (2) | 各種別の方針 | 9 |
| (3) | コストの見通し等 | 10 |
| 7 | 推進体制 | 13 |
| (1) | 情報の整備等 | 13 |
| (2) | 体制の整備等 | 13 |

1 計画の目的等

(1) 策定の目的

高度経済成長期以降に大量に整備された公共建築物等の老朽化が進行しており、近い将来、多くの施設が大規模改修や更新の時期を迎えることから、その対策費用が町の財政を大きく圧迫することが懸念されています。

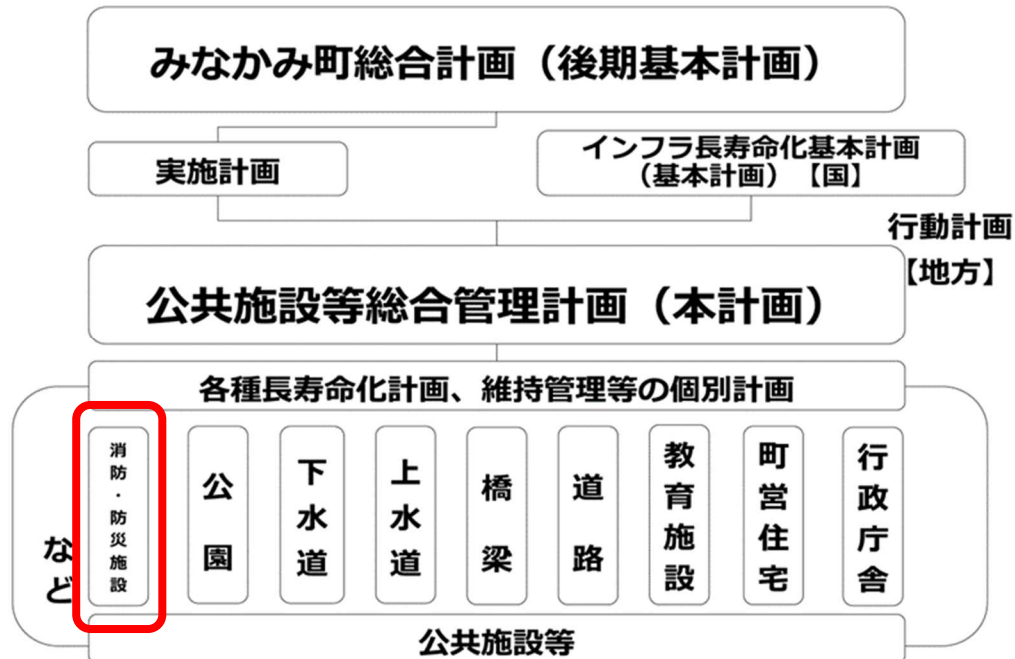
このような中、本町では、将来負担を軽減しつつ必要な行政サービス等を持続的に提供するため、合併直後から行財政改革に取り組み、様々な検討や取り組みが行われ、加えて平成27年2月には、「みなかみ町公共施設等総合管理計画」を策定し、全庁的な方針を定めました。しかしながら、施設の機能集約や長寿命化、利活用促進等、公共施設等の計画的な維持管理は、一朝一夕には進捗していない状況です。

本計画は、これらの取り組みを、一層推進するため、町有施設のうち消防施設に係る具体的な行動方針として策定するもので、「みなかみ町公共施設等総合管理計画」の方針に基づき作成するものです。

(2) 位置付け

本計画は、「みなかみ町公共施設等総合管理計画」に基づき消防施設の計画として策定します。

なお、本計画は、インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に係る関係省庁連絡会議決定）に基づく、個別施設計画とするものです。



(3) 計画期間

計画の期間は、令和 3 年度から令和 33 年度までの 30 年間とします。

(4) 対象施設

令和 3 年 4 月 1 日現在、本町が所有する消防施設のうち主要な施設であり、かつ、財政的に影響が大きく計画的なマネジメントが必要と想定される消防団詰所（車庫及び器具置場を含む）と防火水槽を対象としています。【表 3】

2 庁舎等施設を取り巻く現状と課題

(1) 現状

① 施設保有状況

みなかみ町は群馬県の 8 分の 1 にのぼる広大な面積を有しています。その面積をカバーするため人口規模に比べて必然的に組織配置、施設の規模やその配置数が点在し多くなっている傾向にあります。【表 1、表 2】

| | |
|--|-------------------------|
| ・ 消防団詰所総延床面積合計 | 2,940.82 m ² |
| うち車庫及び器具庫床面積合計 | 259.89 m ² |
| ・ 防火水槽 40m ² ～60m ² 未満 | 380 基 |
| ・ 防火水槽 20m ² ～40m ² 未満 | 243 基 |
| うち耐震性防火水槽 | 18 基 |

② 施設性能の状況

時代とともに徐々に整備されてきた消防施設については、市町村合併以後、計画的な維持管理と更新に努めてきました。

しかしながら施設の数も多く老朽化が進行しており、消防詰所については築 30 年を超える建築物が多く配置されている状況です。

また防火水槽については、設置起源や年数のわからないものや構造的な不安を抱えるものがある状況です。防火水槽全 623 基のうち耐震性防火水槽はわずか 18 基（約 3%）という状況です。

③ 施設利活用の状況

施設は、老朽化やニーズの変化、また統廃合などによって、徐々に機能が集約されている状況です。また統廃合などの契機において既存の町有施設との共用や適地への移転を行っています。

(2) 消防施設における共通課題

消防施設の多くで老朽化が進行しており、今後、一斉に大規模改修や更新の時期を迎えることから、多額の維持管理や更新費用が必要となると見込まれます。

その一方で、維持管理や更新に充てることのできる財源は限られており、十分な対策を講じない限り、消防行政における活動の根幹を支える消防施設の適切な運営に多大な支障を及ぼすことが懸念されます。

このため、次のように戦略的な維持管理を推進してコストの縮減を図るとともに、新たな財源確保に取り組んでいくことが必要となります。

① 機能・役割の再検

人口減少・少子高齢化のさらなる進展など社会情勢の変化により、消防組織機構の変更などが行われ施設の利用度が低下したり、または、行政サービス内容について再検討が必要となることが予想されます。

限られた財源を有効に活用するためにも、配置や規模など施設のあり方についての見直しを継続的に実施し、その結果として施設の有する機能や性能が向上するよう検討を進める必要があります。

② 消防施設の老朽化への対応

限りある財源の中で施設の維持管理を適切に実施しコストパフォーマンスを高めていく必要があります。そのためには、①の検討に加えて施設の優先順位を付け対策していくとともに、トータルコストを縮減し、支出を平準化することが必須となります。

③ 管理運営の効率化と財源確保

合併特例事業債の活用期間が延長されたこと、過疎対策事業債の活用が引き続き見込めることから、活用期限である令和7年までに取り組みを重点的、計画的に進めます。

併せて、地方交付税の減少等も踏まえ、一般財源の歳入見込みを勘案するとともに不要（不用）財産等の売却や賃貸借を促進して、財源の涵養を図ります。

また、管理の手法については、従来手法からの脱却を図り、民間活力の活用や施設の包括的、効率的な管理を推進します。

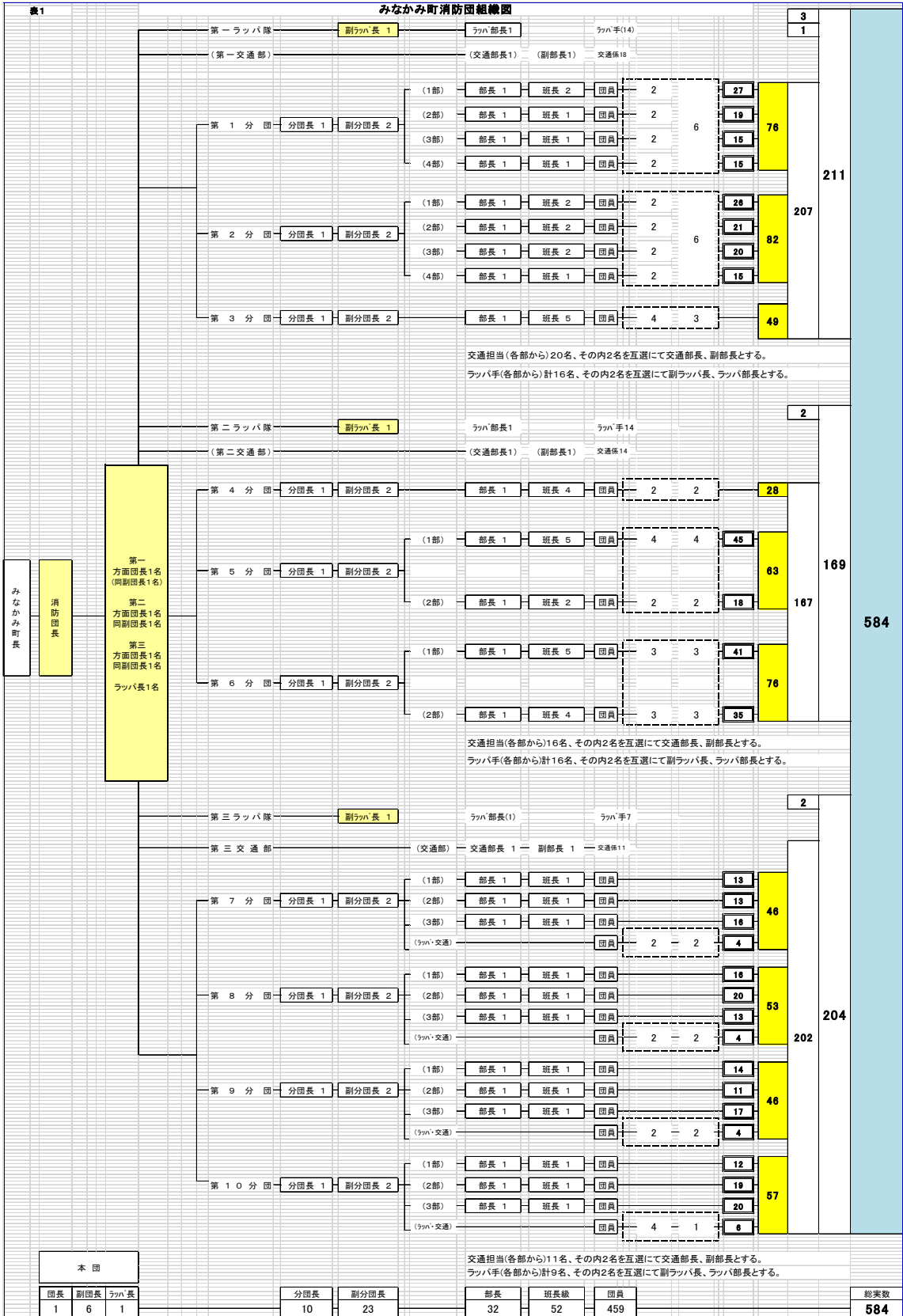
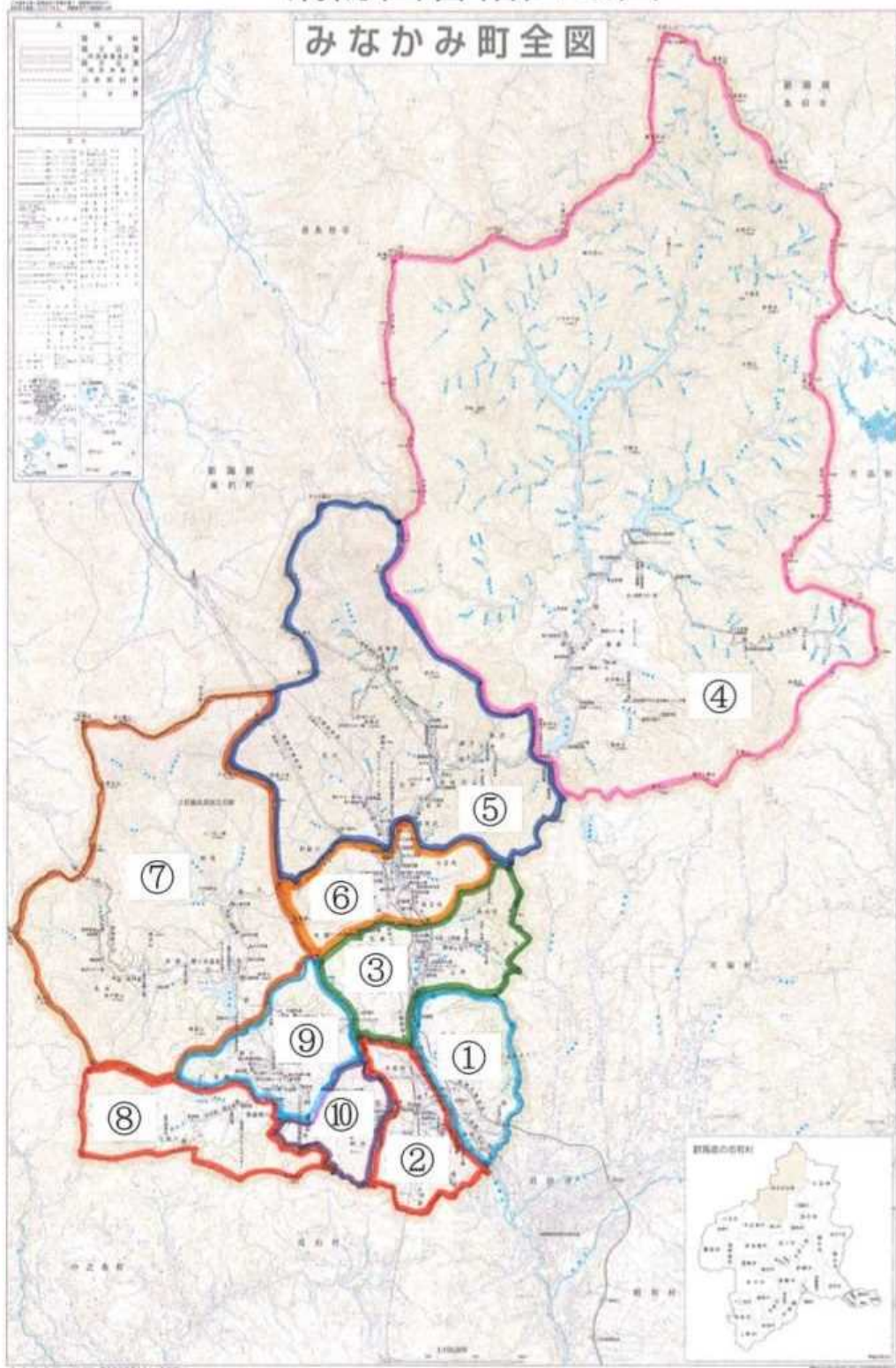


表2

消防団管轄区域図



※丸数字は分団名を示す

| 表3 | | みなかみ町消防団詰所・車庫・器具置き場一覧表 | | |
|----|-------|------------------------|---------------|------|
| | | 平成31年1月31日現在 | | |
| 番号 | 所属名 | 所在地 | 所在行政区名 | |
| 1 | 第1分団 | 第1部第1班詰所 | 後閑149番地2 | 後閑区 |
| 2 | | 第1部第2班車庫 | 後閑382番地3 | 後閑区 |
| 3 | | 第2部詰所 | 真庭115番地2 | 真政区 |
| 4 | | 第3部詰所 | 師623番地2 | 師区 |
| 5 | | 第4部詰所 | 下牧618番地1 | 下牧区 |
| 6 | 第2分団 | 第1部第1班詰所 | 下津1314番地1 | 小川島区 |
| 7 | | 第1部第2班詰所 | 下津2429番地 | 中村区 |
| 8 | | 第1部南区班器具置き場 | 下津114番地先 | 南区 |
| 9 | | 第1部竹改戸班器具置き場 | 下津4346番地先 | 竹改戸区 |
| 10 | | 第2部第1班詰所 | 上津2191番地1 | 下区 |
| 11 | | 第2部第2班詰所 | 上津1131番地3先 | 上区 |
| 12 | | 第3部詰所 | 月夜野581番地11 | 町組区 |
| 13 | | 第4部詰所 | 月夜野1175番地1 | 上組区 |
| 14 | 第3分団 | 第1部第1班詰所 | 石倉724番地3 | 下石倉区 |
| 15 | | 第1部第1班器具置き場 | 石倉348番地先 | 下石倉区 |
| 16 | | 第1部第2班詰所 | 小川491番地2先 | 小川区 |
| 17 | | 第1部第2班器具置き場 | 小川2303番地1先 | 湊尻区 |
| 18 | | 第1部第3班詰所 | 小川3782番地先 | 小和知区 |
| 19 | | 第2部第1班詰所 | 上牧1881番地2 | 上牧区 |
| 20 | | 第2部第2班車庫 | 上牧1881番地2 | 上牧区 |
| 21 | 第4分団 | 平出班 | 藤原655番地5 | 藤原下区 |
| 22 | | 久保班 | 藤原2258番地1 | 藤原中区 |
| 23 | | 学校下班 | 藤原3491番地先 | 藤原中区 |
| 24 | | 大芦班 | 藤原5817番地1先 | 藤原上区 |
| 25 | 第5分団 | 第1部綱子班詰所 | 綱子105番地2 | 綱子区 |
| 26 | | 第1部粟沢班詰所 | 粟沢271番地先 | 粟沢区 |
| 27 | | 第2部大穴班詰所 | 大穴109番地1 | 大穴区 |
| 28 | | 第2部幸知班詰所 | 幸知128番地2 | 幸知区 |
| 29 | | 第2部湯桧曾班車庫 | 湯桧曾73番地2 | 湯桧曾区 |
| 30 | | 第3部鹿野沢班詰所 | 鹿野沢70番地6 | 鹿野沢区 |
| 31 | | 第3部谷川班車庫 | 谷川366番地先 | 谷川区 |
| 32 | | 第3部阿能川班詰所 | 阿能川552番地1 | 阿能川区 |
| 33 | 第6分団 | 第1部高日向班詰所 | 高日向97番地2 | 高日向区 |
| 34 | | 第1部小日向班詰所 | 小日向470番地 | 小日向区 |
| 35 | | 第2部川上班詰所 | 川上167番地2 | 川上区 |
| 36 | | 第2部小仁田班詰所 | 小仁田263番地1 | 小仁田区 |
| 37 | | 第2部寺間班器具置き場 | 寺間315番地 | 寺間区 |
| 38 | | 第3部詰所 | 湯原489番地9 | 湯原区 |
| 39 | 第7分団 | 第1部・第2部詰所 | 猿ヶ京温泉266番地4 | 猿ヶ京区 |
| 40 | | 第3部詰所 | 相俣34番地1 | 相俣区 |
| 41 | | 赤谷区積載車車庫 | 相俣2175番地先 | 赤谷区 |
| 42 | 第8分団 | 第1部詰所 | 須川778番地1 | 須川区 |
| 43 | | 第2部詰所 | 東峰1 | 東峰区 |
| 44 | | 第3部詰所 | 入須川1827番地4 | 入須川区 |
| 45 | 第9分団 | 第1部・第2部詰所 | 湯宿温泉592番地1 | 湯宿区 |
| 46 | | 第3部詰所 | 布施383番地9 | 布施区 |
| 47 | 第10分団 | 第1部・第3部詰所 | 新巻3594番地1 | 下新田区 |
| 48 | | 第2部詰所 | 新巻155-1、156-1 | 新巻区 |

3 これまでの取組

(1) 機能集約・長寿命化対策等

本町の消防施設については、安心・安全の要である消防活動の拠点となる詰所などの更新を計画的にすすめてきました。しかしながら未だ多くの老朽施設が存在しており引き続き更新に取り組んで行く必要があります。

一方、本町における消防施設以外の施設に係るこれまでの取り組みは、決して順調とは言えない状況です。ハコモノ施設に係る取り組みとしては、小中学校の耐震対策を中心とした耐震改修や幼稚園、保育園を加えた少子化対策に伴う統廃合が行われています。また、町営住宅については、長寿命化計画を策定し、毎年長寿命化対策が行われていますが、それ以外の施設については、主だった取り組みは行われていません。

一方、インフラについては、橋梁、トンネル、上下水道などの長寿命化対策が行われていますが、本町が抱えるインフラ資産の総量を考慮すると、その取り組みは、まだ後進的な状況です。

(2) 消防施設の利活用による財源確保

消防施設に関連した未利用の資産については、売却や貸し付け及び転用を随時実施してきました。特に統廃合や移転を伴う場合の空き施設については、積極的な取り組みを行い収入の涵養としてきました。

4 基本的な方針

(1) 施設総量の適正化

詰所建物の老朽化や消防設備、消防車両の多様化、大型化など数十年前の建物の規格では対応できないような規格の変化や災害等での活動の拠点として耐震、防災性能の状況などを踏まえて、中長期的な観点から集約等の実施の必要性、可能性の検討を継続的に行います。

特に、老朽化施設については、消防組織の再編などを見通しながら統廃合や複合化等を前提に中長期的な施設のあり方や方向性の是非について十分に検討することとします。

(2) 長寿命化等の推進

詰所建物については、中長期的な観点から建物の老朽化度合いや利用ニーズの変化を捉え、施設の有用性を判断して、長寿命化等を推進していく施設の優先度を設けま

す。

また、防火水槽については、適正な配置を検討し耐震性防火水槽への切り替えを順次図っていきます。

そのうえで、事後保全から予防保全への切り替えを推進し、必要な対策を講じることとします。

(3) 効率的な管理運営・利活用の推進

現在、歴史的な運用背景を考慮しつつ各地区に応じたそれぞれの管理運営方法を踏襲しています。今のところ大きな不都合が生じるケースは無いものの、合理的かつ効率的・効果的な管理運営に取り組みます。

(4) 施設用地の検討

町有施設の所在する敷地について、借地上に所在している施設が数多く存在し、その借地料の合計は、年間5千万円を超えています。

消防施設も例外ではなく借地上の敷地が多く存在しています。

消防施設を含めた町有施設の位置やその借地料の適正性を勘案し、町有地への移転や賃料の減額などについて検討し、必要な対策を講じます。

5 管理目標

(1) 機能集約等

町内に点在する重複施設や事実上機能していない施設の洗い出しを行い、その解消を図りそのうえで施設の床面積の10%以上の削減を実施します。

具体的には、使用頻度の低い車庫や器具庫といった機能補完的な施設については更新を行わずに廃止します。そのうえで既存の詰所配置及び人員配置、設備の強化によって機能は維持できるように取り組みます。

また、大型の事業となる場合には事前に具体的な整備計画と数値化目標を定めたいうで事業を執行するよう努めます。

(2) 長寿命化等

町内に点在する施設の洗い出しを行い、優先的に長寿命化を図ります。そのうえで、(1)の機能集約と併せて内容を精査し早期にその長寿命化対策等に着手し、具体的な整備計画と数値化目標を定めます。

特別な事情が無い限り原則として、木造施設については48年、非木造については65年を施設利用の使用可能年数の最低ラインの目標として維持管理を実施していき

ます。

(3) 未利用資産等の有効活用

全庁的な取組として情報を共有を図るため、その方法を検討し情報共有手段の確立と普及を進めます。そのうえで消防施設についても、多角的に活用方法を検討し、転用などによる再利用や売却処分、賃貸借等の有効活用を、消防施設の未利用資産のうちの50%以上について進めていきます。

6 施設種別ごとの方針等

(1) 各種別の現状と課題

消防団詰所と防火水槽のほか乾燥塔などの付属施設も多く存在しています。その施設の多くは老朽化が進行しています。また、消防施設だけでなく町有施設の多くが同じ状況であり、近い将来、多くの施設が大規模改修や更新が必要な時期を迎えます。

現状では、その対策費用を全て賄うことは不可能であり、必要最低限の対策費用の捻出でも町の財政を大きく圧迫することが懸念されています。

このような待ったなしの状況において今後更に効果的、効率的な取り組みが必要になっています。

(2) 各種別の方針

①詰所

詰所建物については、中長期的な観点から建物の老朽化度合いや利用ニーズの変化を捉え、施設の有用性を判断して、次のように分けて取り組んでいきます。

ア) 長寿命化や耐震化を推進して改修を図っていく施設

イ) 適正な配置を検討して移転改築を図っていく施設

ウ) 耐震化や防災機能の強化を図るため改築する施設

②防火水槽

防火水槽については、適正な配置を検討し地区によっては増設も視野に入れつつも総量は削減することを目指し、管理運営を推進していきます。

また、現在18基のみの設置にとどまる耐震性防火水槽への切り替えを順次図っていきます。

⑤その他

消防施設のうち消防団詰所、防火水槽のほか消火栓、乾燥塔等の付属施設なども詰め所建物などの長寿命化等の事業との掛け合いや事業との足並みを合わせて効果的な取り組みを図ります。

⑥未利用施設

補助金の充当された施設や借地上の施設やそのままでは利活用に支障がある施設が存在する場合があります。

そのような場合には、新たな利活用ができるよう補助金の返還も選択肢に含めながら財産処分手続きを積極的に行います。

未利用施設については、転用による再利用や売却処分、賃貸借等の有効活用を推進していきます。

(3) コストの見通し等

消防団詰所（車庫及び器具置場を含む）と防火水槽を対象に30年間の費用の推計は5（1）、（2）の目標と6（2）①、②の方針に沿ったマネジメントを実施していくものとして算出し、その場合におけるコストの見通しは消防団詰所195百万円、防火水槽93百万円となっています。【表4、表5】

表5 防火水槽の更新と費用の推計

| 水槽容量・基数 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 | 令和8年 | 令和9年 | 令和10年 | 10年 時点 | 20年 時点 | 30年 時点 | 総合計 |
|---------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------|-----------|-----------|-----|
| | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | 6年目 | 7年目 | 8年目 | 9年目 | | | | |
| 40m ² ~60m ² 未満 | 379 | 378 | 377 | 376 | 375 | 374 | 373 | 372 | 371 | 371 | 361 | 350 | |
| 20m ² ~40m ² 未満 | 242 | 241 | 240 | 239 | 238 | 237 | 236 | 235 | 234 | 234 | 224 | 213 | |
| 耐震性防火水槽 | 20 | 22 | 24 | 26 | 28 | 30 | 32 | 34 | 36 | 36 | 56 | 78 | |
| 比率(%) | 3.22% | 3.55% | 3.89% | 4.23% | 4.57% | 4.91% | 5.25% | 5.60% | 5.95% | 5.95% | 9.57% | 13.85% | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|----|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 費用 | 修繕料 | 1,097,200 | 1,097,200 | 1,097,200 | 1,097,200 | 1,097,200 | 1,097,200 | 1,097,200 | 1,097,200 | 1,097,200 | 12,069,200 | 10,972,000 | 32,916,000 |
| | 工事費 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 22,000,000 | 20,000,000 | 60,000,000 |
| | 合計 | 3,097,200 | 3,097,200 | 3,097,200 | 3,097,200 | 3,097,200 | 3,097,200 | 3,097,200 | 3,097,200 | 3,097,200 | 27,874,800 | 34,069,200 | 92,916,000 |

| | |
|-----|-----------|
| | 水利修繕 |
| H26 | 2,328,000 |
| H27 | 1,023,000 |
| H28 | 1,104,000 |
| H29 | 642,000 |
| H30 | 389,000 |
| 合計 | 5,486,000 |
| 平均 | 1097200 |

7 推進体制

(1) 情報の整備等

各種台帳システムや統合型 GIS などの地図情報等を効果的に運用、活用し各所管との横のつながりを強化し情報を一元化していきます。

(2) 体制の整備等

本庁では町の保有する財産を総合的にマネジメントし更に推進していくべく中心的な役割を政策的に担う部署を設置しました。そのほか施設の課題に対する対策の内容やその難易度等によって、フレキシブルな組織体制や専門チームを構築し、柔軟な判断と住民コンセンサスを得られるような推進体制を引き続き編成して取り組んでいきます。

また過去に検討された内容については、それを可能な限り踏襲することを前提に体制を構築します。そのほか状況によって、外部のコンサルタントや有識者、地元代表者などを招へいします。

また、実行的な部分においては、実務担当者のほか具体的、専門的な判断を行い、推進に係る合意形成を図りやすい組織の構築に努め他事業との連携も図りながら消防施設への取り組みをすすめていきます。

みなかみ町消防施設の個別施設計画

令和3年3月

群馬県みなかみ町役場 総務課 政策室
〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地
TEL : 0278-62-2111 (代表)
FAX : 0278-62-2291
<http://www.town.minakami.gunma.jp>
